

NASUSHIN DISCLOSURE 2025



2025年度経営情報

それぞれの夢と未来へのお手伝い



Nasu Shinkumi Bank

CONTENTS

もくじ

ごあいさつ	3
事業方針及び概要	4
経理・経営内容	9
その他業務	28
地域貢献	29
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組み状況	35
索引	36

PROFILE

なすしんプロフィール

(令和7年3月31日現在)

代 表 者	理事長 石澤 典雄
所 在 地	栃木県那須塩原市永田町6番9号
設 立	昭和31年1月30日
出 資 金	5,016百万円
預 金	91,692百万円
店 舗 数	9店舗
組合員数	23,540人
貸 出 金	46,297百万円
常 勤 役 職 員 数	65人



SYMBOL MARK

「那須信用組合」シンボルマーク

那須信用組合「なすしん」のシンボルマークは、地域に輝く明るい太陽をモチーフにしています。
9本の光は、色の異なる3本がそれぞれ、「地域」・「お客様」・「信用組合」を表し、それがリズムカルに、力強く繰り返
し、中心に集まっています。
地域の皆様を明るく照らし、人々と企業の発展の支えになりたいという那須信用組合の姿勢を表しています。



那須信用組合
マスコットキャラクター
「茶那丸くん」

ごあいさつ

皆様には、日頃より格別のご愛顧お引立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(令和6年度第23期)をまとめましたので、ご理解を深めて頂くための資料としてご高覧賜わりたいと存じます。

那須信用組合は、地域の皆様に本当にお役に立てる金融機関を目指し、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めて参りますので、一層のご支援とご指導のほど心からお願い申し上げます。

令和6年度の我が国経済は、外国為替市場における円安の影響等により、輸出関連企業を中心に企業業績が堅調に推移する一方で、食品など生活必需品の値上がりによる個人の家計負担増加や、中小規模事業者を取り巻く環境においては、原材料価格上昇・労働力不足・人件費上昇が一挙に押し寄せるなど大変厳しい状況になりました。

当信用組合の営業基盤である栃木県北部地域においても、地域の主要産業の一つである観光業は、インバウンド等の効果もあり売上高が増加するなど業績が回復する一方で、製造業においては原材料価格等の上昇によるコスト負担増加が続いたため、収益悪化が懸念される状況になりました。

また、地域の課題である人口減少や少子高齢化、中小規模事業者の後継者問題等が深刻化していることもあり、地域経済にとっては予断を許さない状況になっております。

こうした環境下、当事業年度も、お客さまへのモニタリングを継続的に実施すると共に、「特別貸出FS(フィールド・セールス)」を年度内4回(平成29年より累計38回)実施し、お客さまの要望や相談の聞き取りを行い、そのうえで実情に応じた資金繰り支援や経営改善支援など適切な支援に取り組んで参りました。

また、当事業年度は、創業支援(移住創業を含む)や事業承継支援にも積極的に取り組むなど、地方創生や地域経済活性化に向けた取り組みを強化して参りました。

以上の取り組みの結果、当事業年度の業績において、預金積金残高は、地公体預金の減少等を要因として前年比3,953百万円減少し91,692百万円となりました。また、貸出金残高は、前年比102百万円減少し46,297百万円となりましたが、貸出金利息の増加要因となる貸出金平均残高は前年比313百万円増加の46,084百万円となりました。

収益面においては、貸出金利息の増加等により本業利益を表す指標であるコア業務純益が前年比45百万円増加し150百万円となり、当期純利益も前年比21百万円増加し45百万円を計上することができました。

また、経営の健全性を示す自己資本比率は16.45%、不良債権比率においても3.25%となるなど、引き続き、高い健全性を確保することができました。

これもひとえに、地域の皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

なお、当事業年度は、急激な金利上昇により有価証券(その他保有目的債券)の評価損が拡大し、その評価損の額が配当可能原資となる「その他剰余金」を上回るため、会計上(協同組合による金融事業に関する法律施行規則)配当できない状況となりました。大変申し訳ありませんが、当事業年度の出資配当は「無配」とさせて頂くことと致しました。

令和7年度におきましては、地域の皆さまの実情に応じた適切な支援を通じて地域課題の解決に貢献すると共に、地方創生・地域経済活性化に向けた積極的な取り組みを継続し、地域・お客さま・当信用組合が共に成長・発展していくという「三方よし」の実現を目指して参ります。

また、令和7年度は当期純利益を確保し、出資配当(復配)できるよう全力で取り組んで参りますので、今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月

那須信用組合

理事長 石澤 典雄



事業方針

企業理念

- 1. 組合員の経済的地位の向上をめざす。
- 2. 地域の繁栄と共に生きる。
- 3. 地域から愛され信頼される組合となる。

経営ビジョン

地域とともに繁栄し、地域、そして地域のお客様にとって一番「親近感・安心感・信頼感」のある金融機関となる。

ビジネスモデル

- 1. 顧客本位の業務運営を構築する。
- 2. 事業者及び個人の実情に応じた適切な支援を通じて地域課題の解決に貢献する。
- 3. 地域経済の活性化に向けた積極的な取り組みにより、地域・お客様・組合が共に成長・発展していくという「三方良し」を実現する。
- 4. 経営基盤を強化し、収益性向上と持続可能なビジネスモデルを確立する。

当組合のあゆみ(沿革)

- 平成14年 6月24日/那須信用組合、西那須野信用組合、矢板信用組合、黒羽信用組合の4組合が対等合併し、同時に小川信用組合、馬頭信用組合、黒磯信用組合の事業を譲り受け、営業地区を宇都宮市、矢板市、大田原市、黒磯市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡として新生「那須信用組合」発足。本店を西那須野町永田町6番9号に移転する。
- 平成17年 1月24日/伊王野支店を伊王野出張所に、東栄支店を東栄出張所に変更する。
- 平成17年 8月 1日/営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年10月 1日/営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年11月14日/湯本支店を那須支店に、東那須野支店を那須塩原支店に、若松支店を黒磯西支店に名称変更、及び高久支店を高久出張所に、小川支店を小川出張所に変更する。
- 平成18年 1月10日/営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市（旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く）、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年 3月20日/営業地区を那須支店に、東那須野支店を那須塩原支店に、若松支店を黒磯西支店に名称変更、及び高久支店を高久出張所に、小川支店を小川出張所に変更する。
- 平成18年 7月10日/大田原西支店を廃止し、大田原支店に統合する。
- 平成18年10月23日/那須支店を那須出張所に、三島支店を三島出張所に変更及び東栄出張所を黒磯南出張所に名称変更する。
- 平成20年 7月14日/片岡支店を片岡出張所に変更及び高久出張所を高久ATM店へ変更する。
- 平成23年 9月26日/那須出張所を廃止し、三島出張所を三島ATM店へ変更する。
- 平成24年11月12日/伊王野出張所を廃止し、片岡出張所を片岡ATM店、小川出張所を小川ATM店に変更、及び黒磯南出張所を廃止し、黒磯南出張所跡地に黒磯支店を移転、黒磯支店を幸町ATM店へ変更する。
- 平成26年10月14日/黒田原支店を新築移転する。
- 平成29年 7月31日/小川ATM店を新築移転する。
- 平成29年 9月 4日/幸町ATM店、高久ATM店を新築する。
- 令和 6年 9月30日/三島ATM店を廃止する。

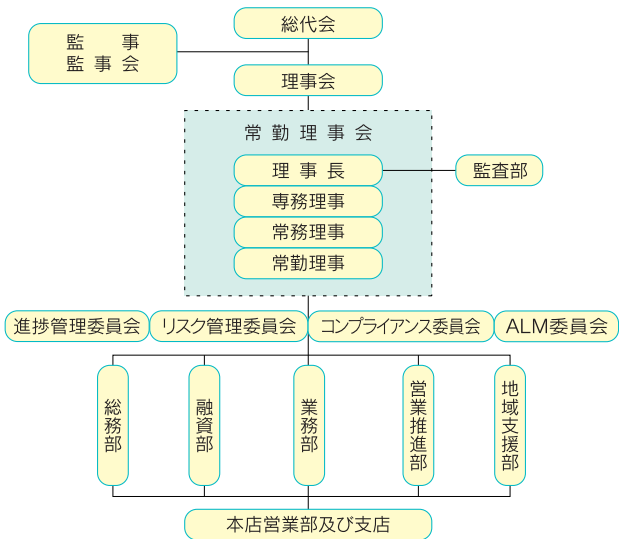
総代会について

総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員23,540名（令和7年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

事業の組織



役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）（令和7年6月末日現在）

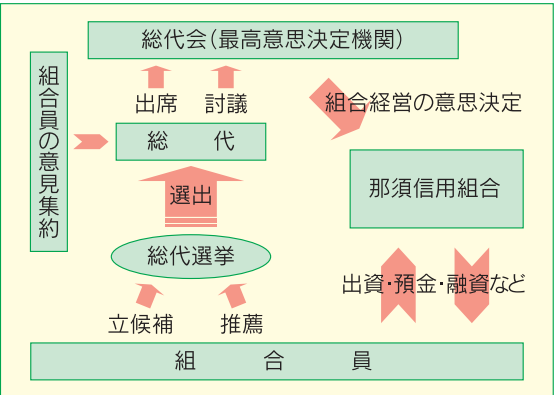
理事長／石澤 典雄	非常勤理事／遠山 敦(※)
専務理事／川島 孝夫	非常勤理事／人見 悦雄(※)
常務理事／吉宮 隆	非常勤理事／松本 一伸(※)
常勤理事／篠崎 紀宏	常勤監事／藤田 邦男
常勤理事／磯 栄二	非常勤監事／片股 秀行
非常勤理事／亀田 均	員外監事／武井 利公

注) 当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

（令和7年6月末日現在）

公認会計士 小川浩典事務所 公認会計士 小川浩典



当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■ 総代の選出方法、任期、定数等

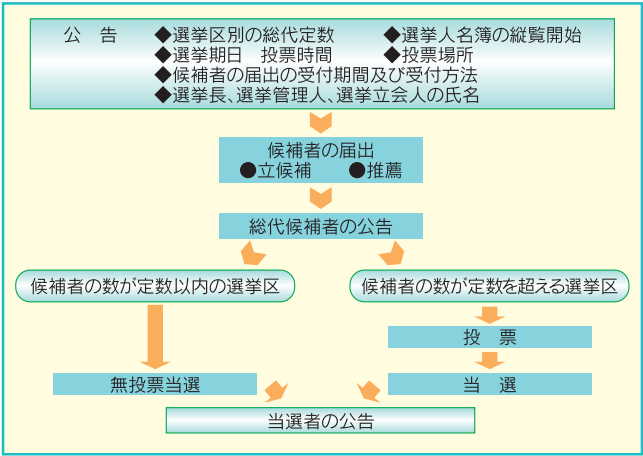
総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区毎に、総代の選出を行っています。総代の定数は、定款において100人以上135人以内と定めております。また、選挙区および選挙区別の定数は、総代選挙規約に則り、選挙のたびに理事会において決定することとしています。



■ 総代会の決議事項等の議事概要

第23期通常総代会は、令和7年6月24日(火)午前10時より「乃木温泉ホテル」にて開催されました。
当日は総代110名にうち、出席106名(うち委任状48名)のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項

第23期(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)
事業報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第2号議案 第24期(令和7年度)業計画案、収支予算案の承認について
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第3号議案 組合員除名の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第4号議案 任期満了による理事9名・監事3名の改選の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。



第23期通常総代会

■ 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

(令和7年6月末日現在)

選挙区	総代氏名(敬称略、順不同)
那須塩原市第一選挙区 (本店営業部の所轄地域) 総代定数16名 総代数16名	生駒 憲一◆ 井上 岩夫◆ 及川 哲史① 大倉太喜生◆ 岡 鉄之 ◆ 角橋 徹 ◆ 久留生正人◆ 郡司 祐一◆ 古森 昇 ◆ 柴田 康弘◆ 城田 和郎◆ 杉山 靖 ◆ 関 幸次郎◆ 高田 修一◆ 土屋 光生◆ 渡辺 邦男◆
那須塩原市第二選挙区 (黒磯、那須塩原、黒磯西支店の所轄地域) 総代定数27名 総代数27名	池澤 具将④ 石槻 博之◆ 磯 行雄 ◆ 大島三千三◆ 大野 哲① 加藤のぶ子◆ 菊地 和樹① 菊地 健一◆ 菊地 省三④ 北畠 大輔④ 後藤 立美◆ 鈴木 邦彦◆ 瀬戸 鐵雄 ◆ 相馬 直樹◆ 高木 信昭◆ 高久 正行◆ 中村 憲孝◆ 福田 昭夫◆ 星野 岳央① 前田 真作◆ 前田 浩美① 松本 伸一◆ 室井 弘伸① 山口 忠孝① 吉成 陽介① 渡邊枝智雄① 渡邊 勇人◆
大田原市選挙区 (大田原、黒羽支店の所轄地域) 総代定数21名 総代数21名	天野 雅彦◆ 猪瀬 康雄◆ 猪股 弘樹① 植竹 雅弘◆ 大橋 保 ◆ 岡野 繁雄◆ 菊池 眞司◆ 越沼 哲士① 齋藤 誠 ◆ 佐藤 憲一◆ 須永真佐志◆ 高木 功記◆ 田中 克樹① 丹野 伸 ◆ 中井 和彦◆ 船山 守男◆ 細沢 禎二◆ 前田智恵子◆ 益子 稔 ◆ 松本 正男◆ 横関 雄司①
矢板市選挙区 (矢板支店の所轄地域) 総代定数16名 総代数16名	荒井 隆市◆ 石田 好一◆ 市村 謙作◆ 大島 将嗣④ 小川 忠男◆ 小川 素市◆ 斎藤 謙吉◆ 斎藤 俊雄◆ 相樂 亨 ◆ 鈴木 敏夫◆ 高柳真知子◆ 田城 孝 ◆ 坪山 克則◆ 花塚 郁男◆ 松岡 周平◆ 矢古宇光政◆
那須町選挙区 (黒田原、黒磯支店の所轄地域) 総代定数19名 総代数19名	阿久津千陽④ 安達 雅夫◆ 牛丸 雄司◆ 大森弘太郎◆ 草野 貞幸④ 楠本 隆幸① 小林 信夫◆ 白井 伸雄① 鈴木 晃 ◆ 鈴木 力 ◆ 砂川 均 ◆ 相馬 信男◆ 仲山 秀樹④ 蓮実 博記◆ 平山 井 ◆ 平山 陽吉◆ 本田 元樹◆ 益子 恵一① 我妻 直紀①
那珂川町選挙区 (馬頭支店の所轄地域) 総代定数11名 総代数11名	磯野 元壽◆ 小高 可守◆ 亀田 周平◆ 川上 大輔④ 岸 健一 ◆ 郡司 幸一◆ 小林 博 ④ 齋藤 高洋④ 滝田 稔 ◆ 沼田 一也④ 星 正晃①
合 計 総代定数 100名以上135名以内 総代数 110名	

(注) 氏名の後に就任回数を記載しております。(就任回数が5回以上の場合は◆で示しております。)

事業方針及び概要

■ 総代の属性別構成比

(令和7年6月末日現在)

職 業 別	個人 10.0%、個人事業主 10.0%、法人役員 80.0%、法人 1%
年 代 別	30代以下 0.9%、40代 12.7%、50代 27.2%、60代 24.5%、70代 26.3%、80代以上 8.1%
業 種 別	サービス業 24.2%、卸売・小売業 24.2%、建設業 18.1%、製造業 12.1%、運送業 6.0%、不動産業 5.0%、金融・保険業 1.0%、飲食業 6.0%、電気・ガス・水道業 1.0%、農・林業 2.0%

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。

■ 組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

◎地区別懇談会の開催

○那須塩原市第一選挙区 総代懇談会
日 時：令和7年5月16日午後5時より
場 所：乃木温泉ホテル（那須塩原市）



○大田原市選挙区・那珂川町選挙区 総代懇談会
日 時：令和7年5月21日午後5時より
場 所：ホテル花月（大田原市）



○那須町選挙区・那須塩原市第二選挙区 総代懇談会
日 時：令和7年5月23日午後5時より
場 所：割烹石山（那須塩原市）

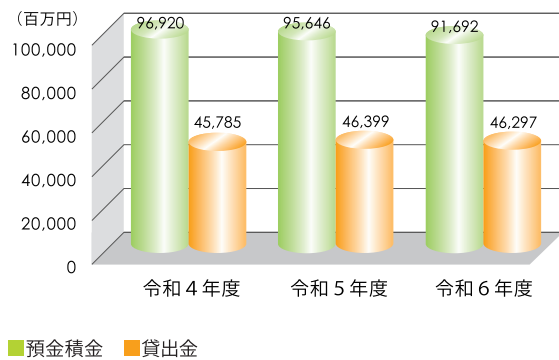


○矢板市選挙区 総代懇談会
日 時：令和7年5月28日午後5時より
場 所：矢板イースタンホテル（矢板市）



業績の推移

〈預金積金・貸出金〉



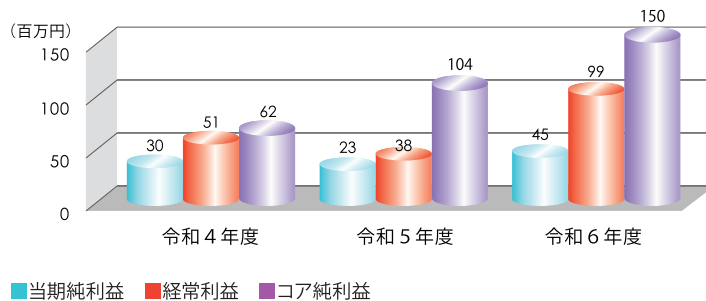
● 預金

預金残高(末残)は、公金預金が約2,600百万円減少することに加えて、個人預金が相続預金・投資等への振替により減少したため、前年比3,953百万円減少し91,692百万円となりました。

● 貸出金

貸出金残高(末残)は、融資専担者(チームHOT)の積極的な活動やFS活動等により、お客様の要望や相談に寄り添った資金繰り支援等、様々な課題、各種ニーズを積極的に収集しながら、資金供給の円滑化に向け取り組む一方で、問題債権の回収を587百万円行ったことから、前年比101百万円減少し46,297百万円となりました。

〈当期純利益・経常利益・コア純利益〉



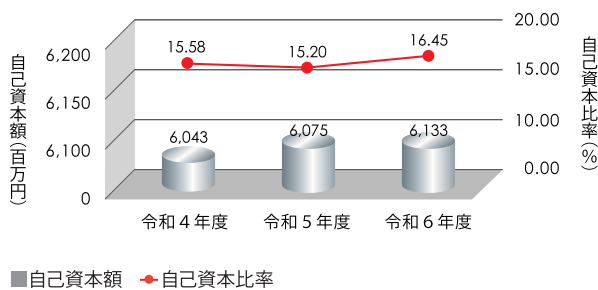
● 当期純利益・経常利益・コア純利益

当期純利益は、貸倒引当金を積み増しする一方で、資金運用収益が増加したことから前年比21百万円増の45百万円を計上することが出来ました。

経常利益は、業務収益が増加したことから前年比61百万円増の99百万円を計上することが出来ました。

なお、コア業務純益は、貸出金利息を含む資金運用収益が増加することに加えて、業務費用が前年比26百万円増に留まったことにより、同比45百万円増加し150百万円となりました。

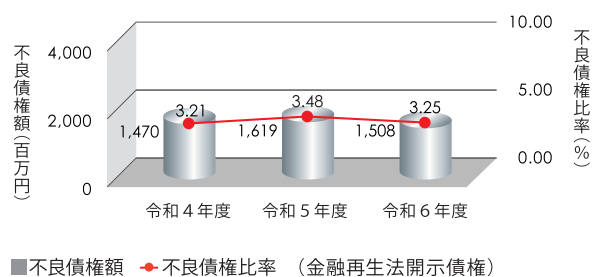
〈自己資本額・比率〉



● 自己資本額・自己資本比率

自己資本額は、当期純利益の計上により組合員勘定(利益剰余金)が前年比増加することに加えて、リスク・アセット等の額が、預け金の減少および有価証券ポートの入替等により減少したため、自己資本比率は、前年を1.25ポイント上昇し16.45%となりました。国内のみで業務を行う金融機関に求められている4%以上を上回っており、引き続き高い健全性を確保することができました。

〈不良債権額・比率〉



● 不良債権額・不良債権比率

不良債権額は、回収、ランクアップ、任意回収等により不良債権の回収を行いました。正常債権から不良債権へのランクダウンにより前年比38百万円増加しました。

不良債権比率(金融再生法開示債権)は、貸出金債権が減少する一方で、不良債権額が減少したことから、前年比0.23ポイント低下し3.25%となりましたが、高い健全性を確保することができました。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経 常 収 益	1,102,782	1,035,447	1,076,340	1,054,504	1,108,180
経 常 利 益	41,792	61,630	51,610	38,167	99,667
当 期 純 利 益	33,325	54,791	30,689	23,450	45,412
預金積金残高	91,618,897	95,441,071	96,920,927	95,646,006	91,692,894
貸 出 金 残 高	44,605,424	45,249,932	45,785,082	46,399,420	46,297,816
有価証券残高	16,916,409	17,162,854	15,881,577	15,892,228	17,334,245
総 資 産 額	106,876,482	109,546,708	105,227,415	103,778,453	97,523,963
純 資 産 額	6,104,647	6,065,425	5,860,912	5,760,853	5,470,064
自己資本比率 (単体)	15.41 %	15.50 %	15.58 %	15.20 %	16.45 %
出 資 総 額	5,037,743	5,037,158	5,031,984	5,023,802	5,016,712
出 資 総 口 数	8,577,436口	8,571,581口	8,519,841口	8,438,029口	8,367,121口
出資に対する配当金	1,372	1,337	2,227	3,110	-
職 員 数	78人	72人	75人	64人	59人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率 (単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

組合員の推移

(単位：人)

区 分	令和5年度末	令和6年度末
個 人	21,699	21,354
法 人	2,193	2,186
合 計	23,892	23,540



貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	令和5年度	令和6年度
現 金	1,435,919	1,565,278
預 け 金	38,508,299	30,867,537
有 価 証 券	15,892,228	17,334,245
国 債	4,525,366	4,942,532
地 方 債	2,160,360	4,211,210
短 期 社 債	-	-
社 債	8,580,710	7,563,752
株 式	37,800	37,800
そ の 他 の 証 券	587,992	578,950
貸 出 金	46,399,420	46,297,816
割 引 手 形	40,657	37,407
手 形 貸 付	2,285,332	2,368,257
証 書 貸 付	42,346,932	41,554,231
当 座 貸 越	1,726,497	2,337,920
そ の 他 資 産	686,018	671,119
未 決 済 為 替 貸	11,937	7,135
全 信 組 連 出 資 金	406,600	406,600
前 払 費 用	-	-
未 収 収 益	105,319	118,278
そ の 他 の 資 産	162,161	139,106
有 形 固 定 資 産	1,280,379	1,197,382
建 物	329,524	297,142
土 地	870,349	835,031
リ ー ス 資 産	23,179	13,793
建 設 仮 勘 定	-	-
その他の有形固定資産	57,326	51,414
無 形 固 定 資 産	11,278	14,969
ソ フ ト ウ ェ ア	8,246	11,952
の れ ん	-	-
リ ー ス 資 産	-	-
その他の無形固定資産	3,031	3,016
前 払 年 金 費 用	-	-
繰 延 税 金 資 産	-	-
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債 務 保 証 見 返	11,387	10,110
貸 倒 引 当 金	△ 446,477	△ 434,497
(うち個別貸倒引当金)	(△ 372,412)	(△ 347,979)
資 産 の 部 合 計	103,778,453	97,523,963

科 目 (負債の部)	金 額	
	令和5年度	令和6年度
預 金 積 金	95,646,006	91,692,894
当 座 預 金	403,713	534,281
普 通 預 金	35,949,065	36,817,268
貯 蓄 預 金	26,317	32,652
通 知 預 金	413,551	209,342
定 期 預 金	56,617,447	51,730,099
定 期 積 金	2,136,338	2,093,575
そ の 他 の 預 金	99,572	275,675
譲 渡 性 預 金	-	-
借 用 金	2,000,000	-
借 入 金	-	-
当 座 借 越	2,000,000	-
再 割 引 手 形	-	-
そ の 他 負 債	187,827	168,701
未 決 済 為 替 借	60,717	20,367
未 払 費 用	22,402	43,167
給 付 補 填 備 金	596	797
未 払 法 人 税 等	6,424	6,424
前 受 収 益	29,816	35,339
払 戻 未 済 金	12,633	9,404
職 員 預 り 金	18,903	17,923
リ ー ス 債 務	24,246	14,411
資 産 除 去 債 務	3,145	3,145
そ の 他 の 負 債	8,941	17,718
賞 与 引 当 金	19,451	19,760
役 員 賞 与 引 当 金	-	-
退 職 給 付 引 当 金	58,972	59,020
役員退職慰労引当金	-	-
睡眠預金払戻損失引当金	183	333
偶 発 損 失 引 当 金	42,429	52,031
繰 延 税 金 負 債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	51,340	51,045
債 務 保 証	11,387	10,110
負 債 の 部 合 計	98,017,599	92,053,898
(純資産の部)		
出 資 金	5,023,802	5,016,712
普 通 出 資 金	523,802	516,712
優 先 出 資 金	4,500,000	4,500,000
優先出資申込証拠金	-	-
資 本 剰 余 金	323,709	323,709
資 本 準 備 金	323,709	323,709
その他資本剰余金	-	-
利 益 剰 余 金	668,374	716,987
利 益 準 備 金	97,464	99,814
その他利益剰余金	570,909	617,172
特 別 積 立 金	475,000	505,000
(優先出資消却積立金)	(475,000)	(505,000)
当期末処分剰余金	95,909	112,172
組 合 員 勘 定 合 計	6,015,886	6,057,408
その他有価証券評価差額金	△ 357,671	△ 683,671
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	-	-
土地再評価差額金	102,638	96,327
評価・換算差額等合計	△ 255,032	△ 587,343
純 資 産 の 部 合 計	5,760,853	5,470,064
負債及び純資産の部合計	103,778,453	97,523,963

貸借対照表の注記事項

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
 - ・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 198 百万円
 - ・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 345 百万円
 - ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条1号に定める地価公示法の規定により、公示された価格に合理的な調整を行って算定した価格、又は5号に定める不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△200百万円
- (4) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- ・建 物 5年～50年
 - ・その他 2年～20年
- (5) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (6) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (7) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込みに計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は489百万円であります。
- (8) 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|------------|
| 年金資産の額 | 249,416百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 211,033百万円 |
| 差引額 | 38,382百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日) 0.548%
- (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,895百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金6百万円を費用処理している。
- なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- (12) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を令和3年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は僅少であります。
- なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、令和3年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。
- (13) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は20百万円で金銭債権はありません。
- (14) 有形固定資産の減価償却累計額1,093百万円
- (15) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は534百万円、危険債権額は928百万円であります。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

- (16) 債権のうち、三月以上延滞債権額は15百万円であります。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- (17) 債権のうち、貸出条件緩和債権額は30百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (18) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は1,508百万円であります。
- なお、(15)から(18)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (19) 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
- (20) 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形の額面金額は37百万円であります。
- (21) 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- ・担保提供している資産 預け金 4,891百万円
- 上記のほか、公金取扱い、内国為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金4,510百万円を担保として提供しております。
- (22) 出資1口当たりの純資産額は△683円15銭です。
- (23) 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当組合は、与信規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
- 日常的には、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
- (ii) 市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
- 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価【または経済価値】は、1,076百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。
- なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- (24) 金融商品の時価等に関する事項
- 令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金	1,565	1,565	-
(2) 預け金(*1)	30,867	32,142	1,275
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,993	6,562	△430
その他有価証券	10,302	10,302	-
(4) 貸出金(*1)	46,297		
貸倒引当金(*2)	△434		
	45,863	46,182	318
金融資産計	95,592	96,755	1,163
(1) 預金積金(*1)	91,692	91,416	△275
(2) 借入金(*1)	-	-	-
金融負債計	91,692	91,416	△275

(※1)貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、ブローカーから入手した理論値は、元本部分、クーポン部分(コンベクシティ調整後)、フロア価値の合計を国債カーブの割引金利で評価した価値であり、10年金利のボラティリティーに依存する部分は、スワップション市場のインプライド・ボラティリティー・カーブを用いて評価しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については(2)に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	37
その他の証券(※1)	0
組合出資金(※2)	406
合 計	444

(※1)非上場株式及びその他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2)組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10年超
預け金	25,354	4,013	500	1,000
有価証券	2,296	4,745	4,507	5,746
満期保有目的の債券	-	892	3,000	3,101
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,296	3,853	1,507	2,644
貸出金	2,422	4,491	14,503	22,579
合 計	30,073	13,250	19,511	29,326

※貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10年超
預金積金	67,267	24,411	13	-
借入金	-	-	-	-
合 計	67,267	24,411	13	-

※預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(25)有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれています。以下(29)まで同様であります。

①売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

②満期保有目的

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
株 式	-百万円	-百万円	-百万円
債 券	-百万円	-百万円	-百万円
国 債	-百万円	-百万円	-百万円
地方債	-百万円	-百万円	-百万円
社 債	-百万円	-百万円	-百万円
そ の 他	-百万円	-百万円	-百万円
小 計	-百万円	-百万円	-百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
株 式	-百万円	-百万円	-百万円
債 券	6,993百万円	6,562百万円	△430百万円
国 債	3,101百万円	2,823百万円	△278百万円
地方債	3,000百万円	2,868百万円	△131百万円
社 債	892百万円	871百万円	△20百万円
そ の 他	-百万円	-百万円	-百万円
小 計	6,993百万円	6,562百万円	△430百万円
合 計	6,993百万円	6,562百万円	△430百万円

(注)時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

③その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	-百万円	-百万円	-百万円
債 券	413百万円	412百万円	0百万円
国 債	313百万円	312百万円	0百万円
地方債	100百万円	99百万円	0百万円
社 債	0百万円	0百万円	0百万円
そ の 他	303百万円	300百万円	3百万円
小 計	716百万円	712百万円	3百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	37百万円	37百万円	-百万円
債 券	9,310百万円	9,973百万円	△663百万円
国 債	1,527百万円	1,890百万円	△363百万円
地方債	1,111百万円	1,184百万円	△73百万円
社 債	6,671百万円	6,898百万円	△226百万円
そ の 他	275百万円	300百万円	△24百万円
小 計	9,623百万円	10,311百万円	△687百万円
合 計	10,340百万円	11,024百万円	△683百万円

(注)貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(26)当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(27)当期中に売却したその他有価証券はありません。

(28)保有目的を変更した有価証券はありません。

(29)その他有価証券の満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。(記載単位は百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	2,296	4,745	3,928	5,746
国 債	499	313	0	4,692
地方債	0	199	3,000	511
社 債	1,796	4,232	928	605
そ の 他	-	-	578	-
合 計	2,296	4,745	4,507	5,746

(30)賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、下記の賃貸等不動産を保有しております。

土地

那須郡那須町大字高久甲字愛岩前469-6・469-9	28.97㎡
那須郡那珂川町馬頭字室町397-2	104.79㎡

(31)賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)
3	1

(注)当事業年度末の時価は、不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて算定しております。

(32)当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,839百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,839百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(33)繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	86百万円
部分直接償却損金算入限度額超過額	93百万円
税務上の繰越欠損金	502百万円(注)
その他有価証券評価差額金	189百万円
その他	67百万円
繰延税金資産小計	938百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△502百万円(注)
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△435百万円
評価性引当額小計	△938百万円
繰延税金資産合計	0百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	0百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別金額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損	210	131	-	11	148	502
評価性引当額	△ 210	△ 131	-	△ 11	△ 148	△ 502
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
経 常 収 益	1,054,504	1,108,180
資 金 運 用 収 益	949,702	1,024,764
貸 出 金 利	778,287	814,283
預 け 金 利 息	58,956	77,108
有価証券利息配当金	92,062	120,869
その他の受入利息	20,396	12,502
役 務 取 引 等 収 益	64,288	71,005
受入為替手数料	22,864	24,308
その他の役務収益	41,423	46,697
そ の 他 業 務 収 益	4,463	4,047
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	4,463	4,047
そ の 他 経 常 収 益	36,049	8,362
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	22,431	8,306
株 式 等 売 却 益	-	-
その他の経常収益	13,618	56
経 常 費 用	1,016,337	1,008,513
資 金 調 達 費 用	6,475	55,129
預 金 利 息	6,009	54,614
給付補填備金繰入額	259	426
借 用 金 利 息	55	-
その他の支払利息	150	89
役 務 取 引 等 費 用	79,910	84,393
支払為替手数料	11,984	12,269
その他の役務費用	67,926	72,123
そ の 他 業 務 費 用	3,394	220
国債等債券売却損	3,336	180
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	58	39
経 費	827,386	810,074
人 件 費	515,045	502,101
物 件 費	282,209	279,465
税 金	30,131	28,507
そ の 他 経 常 費 用	99,170	58,695
貸倒引当金繰入額	71,760	38,165
貸 出 金 償 却	-	-
株 式 等 償 却	-	-
その他の経常費用	27,410	20,530
経 常 利 益	38,167	99,667

科 目	令和5年度	令和6年度
特 別 利 益	-	145
固 定 資 産 処 分 益	-	145
その他の特別利益	-	-
特 別 損 失	9,569	48,270
固 定 資 産 処 分 損	0	1,194
減 損 損 失	9,569	47,075
その他の特別損失	-	-
税 引 前 当 期 純 利 益	28,597	51,542
法人税、住民税及び事業税	6,424	6,424
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,276	△ 294
法 人 税 等 合 計	5,147	6,129
当 期 純 利 益	23,450	45,412
繰 越 金(当 期 首 残 高)	68,092	60,448
土地再評価差額金取崩額	4,366	6,311
当 期 未 処 分 剰 余 金	95,909	112,172

(注記)

(1)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2)出資1口当たりの当期純利益 8円64銭

(3)当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

資産又は資産グループ	現行用途	種 類	減損損失額
三島ATM店	遊 休	土地	29,857
		建物	7,318
		合計	37,175
本 部	店舗1ヵ店	土地	2,932
		建物	687
		合計	3,620
大田原支店グループ (大田原支店・黒羽支店)	営業用 店舗2ヵ店	土地	3,672
		建物	2,606
		合計	6,279

営業店については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグルーピングの単位としております。但し、営業店の中で大田原支店と黒羽支店はグルーピングしており、大田原支店グループとして継続的な収支の把握を行っております。また、本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

三島ATM店は、ATMの廃止に伴い遊休資産となり、使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化が生じたこととなり、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額37,175千円を「特別損失」として特別損失に計上しております。当期の減損損失測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、売却予定価格を基に算出しております。

大田原支店グループ(大田原支店・黒羽支店)は、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,899千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失測定に使用した回収可能価額は使用価値であり、使用価値は認識時に見積もった割引前将来キャッシュ・フローを割引率(0.90%)で割り引く方法で算出しております。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
当期末処分剰余金	95,909	112,172
積立金取崩額	-	-
剰余金処分額	35,460	64,550
利益準備金	2,350	4,550
普通出資に対する配当金	1,310	-
	(年0.25%の割合)	(年0.25%の割合)
優先出資に対する配当金	1,800	-
	(100円につき2銭の割合)	(100円につき1銭の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
	(-円につき-円の割合)	(-円につき-円の割合)
特別積立金	30,000	60,000
優先出資消却積立金	30,000	60,000
繰越金(当期末残高)	60,448	47,622

経費の内訳

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
人 件 費	515,045	502,101
報酬給料手当	425,206	410,921
退職給付費用	24,301	26,299
そ の 他	65,536	64,880
物 件 費	282,209	279,465
事務費	140,462	138,608
固定資産費	50,189	49,930
事業費	16,252	17,069
人事厚生費	3,412	3,295
有形固定資産償却	54,517	52,223
無形固定資産償却	2,734	3,813
そ の 他	14,618	14,525
税 金	30,131	28,507
経 費 合 計	827,386	810,074

粗利益

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
資金運用収益	949,702	1,024,764
資金調達費用	6,475	55,129
資金運用収支	943,226	969,634
役務取引等収益	64,288	71,005
役務取引等費用	79,910	84,393
役務取引等収支	△ 15,621	△ 13,387
その他業務収益	4,463	4,047
その他業務費用	3,394	220
その他業務収支	1,069	3,827
業務粗利益	928,674	960,074
業務粗利益率	0.88%	0.93%
業務純益	82,773	137,548
実質業務純益	101,288	150,000
コア業務純益	104,624	150,180
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	104,624	150,180

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用
(令和5年度-千円、令和6年度-千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
役務取引等収益	64,288	71,005
受入為替手数料	22,864	24,308
その他の受入手数料	41,348	46,633
その他の役務取引等収益	75	63
役務取引等費用	79,910	84,393
支払為替手数料	11,984	12,269
その他の支払手数料	1,287	1,462
その他の役務取引等費用	66,638	70,661

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
受 取 利 息 の 増 減	9,356	75,062
支 払 利 息 の 増 減	715	48,654

業務純益

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
業 務 純 益	82,773	137,548

自己資本の充実の状況

(単位: 百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,012	6,057
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,347	5,340
うち、利益剰余金の額	668	716
うち、外部流出予定額 (△)	3	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	74	86
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	74	86
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,086	6,143
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11	10
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	11	10
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11	10
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	6,075	6,133
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	38,193	35,687
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,764	1,584
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	39,958	37,272
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	15.20%	16.45%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和5年度	令和6年度
総資産経常利益率	0.03	0.09
総資産当期純利益率	0.02	0.04

(注) 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和5年度	令和6年度
資金運用利回（a）	0.90	0.99
資金調達原価率（b）	0.82	0.87
総資金利鞘（a－b）	0.08	0.12

(注) 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用－金銭の信託運用見合費用＋経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	令和5年度	105,291 百万円	949,702 千円	0.90%
	令和6年度	102,574	1,024,764	0.99
う ち 貸 出 金	令和5年度	45,770	778,287	1.70
	令和6年度	46,084	814,283	1.76
う ち 預 け 金	令和5年度	42,815	58,956	0.13
	令和6年度	38,461	77,108	0.20
う ち 有 価 証 券	令和5年度	16,298	92,062	0.56
	令和6年度	17,622	120,869	0.68
資 金 調 達 勘 定	令和5年度	101,455	6,475	0.00
	令和6年度	98,714	55,129	0.05
う ち 預 金 積 金	令和5年度	99,307	6,268	0.00
	令和6年度	97,910	55,040	0.05
う ち 譲 渡 性 預 金	令和5年度	-	-	-
	令和6年度	-	-	-
う ち 借 用 金	令和5年度	2,100	55	0.00
	令和6年度	767	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（5年度－百万円、6年度－百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（5年度－百万円、6年度－百万円）及び利息（5年度－千円、6年度－千円）を、それぞれ控除して表示しております。

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	-	-
関 連 法 人 等 株 式	-	-
非 上 場 株 式	37	37
そ の 他 の 証 券	0	0
合 計	37	37

有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,276	1,296	20	-	-	-
	地 方 債	500	500	0	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,776	1,797	20	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,246	1,226	△ 20	3,101	2,823	△ 278
	地 方 債	100	99	△0	3,000	2,868	△131
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	892	871	△ 20
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,346	1,325	△ 21	6,993	6,562	△ 430
合 計		3,123	3,122	△ 1	6,993	6,562	△ 430

(注) 1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券等です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	1,636	1,616	20	413	412	0
	国 債	326	315	11	313	312	0
	地 方 債	1,009	1,000	8	100	99	0
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	300	300	0	-	-	-
	そ の 他	304	300	4	303	300	3
	小 計	1,941	1,916	24	716	712	3
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	10,506	10,871	△ 365	9,310	9,973	△ 663
	国 債	1,675	1,890	△ 214	1,527	1,890	△ 363
	地 方 債	550	582	△ 31	1,111	1,184	△ 73
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	8,280	8,399	△ 119	6,671	6,898	△ 226
	そ の 他	283	300	△ 16	275	300	△ 24
	小 計	10,790	11,172	△ 382	9,585	10,273	△ 687
合 計		12,730	13,088	△ 357	10,302	10,986	△ 683

(注) 1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券等です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	4	4
その他業務収益合計	4	4

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	令和5年度	令和6年度
預 貸 率	(期 末) 48.51	50.49
	(期中平均) 46.08	47.06
預 証 率	(期 末) 16.61	18.90
	(期中平均) 16.41	17.99

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和5年度末	令和6年度末
1店舗当りの預金残高	10,627	10,188
1店舗当りの貸出金残高	5,155	5,144

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和5年度末	令和6年度末
職員1人当りの預金残高	1,366	1,410
職員1人当りの貸出金残高	662	712

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	39,772	40.0	40,431	41.3
定期性預金	59,535	60.0	57,478	58.7
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合 計	99,307	100.0	97,910	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和5年度末		令和6年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	69,082	72.2	67,616	73.7
法 人	26,563	27.8	24,076	26.3
一 般 法 人	13,678	14.3	13,795	15.0
金 融 機 関	0	0.0	1	0.0
公 金	12,884	13.5	10,280	11.2
合 計	95,646	100.0	91,692	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	令和5年度末	令和6年度末
財形貯蓄残高	-	-

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	令和5年度末	令和6年度末
固定金利定期預金	56,420	51,547
変動金利定期預金	1	1
その他の定期預金	195	181
合 計	56,617	51,730

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	54	0.1	37	0.1
手形貸付	2,199	4.8	2,275	4.9
証書貸付	41,535	90.8	41,730	90.6
当座貸越	1,980	4.3	2,040	4.4
合 計	45,770	100.0	46,084	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	3,258	20.0	5,240	29.7
地 方 債	1,759	10.8	3,285	18.7
短期社債	-	-	-	-
社 債	9,460	58.0	8,458	48.0
株 式	36	0.2	37	0.2
外国証券	1,782	11.0	599	3.4
その他の証券	0	0.0	0	0.0
合 計	16,298	100.0	17,622	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	令和5年度末	-	108	218	4,198
	令和6年度末	-	313	-	4,629
地 方 債	令和5年度末	300	605	703	550
	令和6年度末	499	199	3,000	511
短 期 社 債	令和5年度末	-	-	-	-
	令和6年度末	-	-	-	-
社 債	令和5年度末	1,598	5,170	864	948
	令和6年度末	1,796	4,232	928	605
株 式	令和5年度末	-	-	-	-
	令和6年度末	-	-	-	-
外 国 証 券	令和5年度末	-	-	587	-
	令和6年度末	-	-	578	-
その他の証券	令和5年度末	-	-	0	-
	令和6年度末	-	-	-	-
合 計	令和5年度末	1,898	5,884	2,373	5,697
	令和6年度末	2,296	4,745	4,507	5,746

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	令和5年度末	令和6年度末
固 定 金 利 貸 出	19,037	19,008
変 動 金 利 貸 出	27,362	27,289
合 計	46,399	46,297

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	3,072	6.6	3,022	6.5
農 業、林 業	842	1.8	895	1.9
漁 業	1	0.0	28	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	5,345	11.5	5,716	12.3
電気、ガス、熱供給、水道業	494	1.0	408	0.8
情 報 通 信 業	4	0.0	11	0.0
運輸業・郵便業	1,504	3.2	1,410	3.0
卸売業・小売業	4,243	9.1	4,535	9.7
金融業・保険業	8	0.0	3	0.0
不 動 産 業	3,688	7.9	3,904	8.4
物 品 賃 貸 業	1	0.0	3	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	1,009	2.1	907	1.9
宿 泊 業	575	1.2	606	1.3
飲 食 業	1,880	4.0	1,910	4.1
生活関連サービス業、娯楽業	2,851	6.1	3,027	6.5
教育、学習支援業	219	0.4	218	0.4
医 療、福 祉	366	0.7	86	0.1
その他のサービス	1,888	4.0	1,827	3.9
そ の 他 の 産 業	675	1.4	668	1.4
小 計	28,677	61.7	29,191	63.0
国・地方公共団体等	2,629	5.6	2,094	4.5
個人(住宅・消費・納税資金等)	15,092	32.5	15,012	32.4
合 計	46,399	100.0	46,297	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	令和5年度末	655	1.4
	令和6年度末	630	1.4
有 価 証 券	令和5年度末	-	-
	令和6年度末	-	-
動 産	令和5年度末	-	-
	令和6年度末	-	-
不 動 産	令和5年度末	11,885	25.6
	令和6年度末	11,971	25.8
そ の 他	令和5年度末	-	-
	令和6年度末	-	-
小 計	令和5年度末	12,541	27.0
	令和6年度末	12,602	27.2
信用保証協会・信用保険	令和5年度末	12,302	26.5
	令和6年度末	11,526	24.9
保 証	令和5年度末	16,603	35.8
	令和6年度末	16,957	36.6
信 用	令和5年度末	4,952	10.7
	令和6年度末	5,212	11.3
合 計	令和5年度末	46,399	100.0
	令和6年度末	46,297	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和5年度末		令和6年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	3,159	23.6	3,173	24.1
住 宅 ロ ー ン	10,245	76.4	10,019	75.9
合 計	13,404	100.0	13,193	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和5年度末		令和6年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	26,703	57.6	26,464	57.2
設 備 資 金	19,696	42.4	19,833	42.8
合 計	46,399	100.0	46,297	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和5年度		令和6年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	74	18	86	12
個 別 貸 倒 引 当 金	372	△ 21	347	△ 24
貸 倒 引 当 金 合 計	446	△ 2	434	△ 11

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	568	390	177	568	100.00	100.00
	令和6年度	534	375	159	534	100.00	100.00
危険債権	令和5年度	1,011	622	194	816	80.77	50.00
	令和6年度	928	550	188	739	79.67	50.00
要管理債権	令和5年度	39	17	3	21	52.90	14.21
	令和6年度	45	10	9	20	44.78	28.31
金融再生法開示債権計	令和5年度	1,619	1,031	375	1,406	86.83	63.78
	令和6年度	1,508	936	357	1,294	85.82	62.60
正常債権	令和5年度	44,818					
	令和6年度	44,821					
合 計	令和5年度	46,438					
	令和6年度	46,330					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。



法令遵守の体制

●法令遵守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令等遵守を通じ社会的規範を逸脱することなく健全な業務運営を通じてお客様及び社会からの信頼・信用の確保に取り組んでおります。コンプライアンス・マニュアルを制定し、全職員に携帯させるとともに、マニュアルに記載された具体的事例について輪読する等、店内勉強会を実施しております。各営業店にコンプライアンス担当者を任命し、検定試験を受験させる等の法令遵守体制の整備・充実を図っております。また、本部にコンプライアンス委員会を設置し、当組合全体のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してコンプライアンス態勢の充実・強化に努めております。

●当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

- 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
- 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
- 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備してまいります。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

- 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

 非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
 そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。
 【退職慰労金】
 当組合は、国及び全信組連から資本支援を受けており、支援機関中は常勤・非常勤役員の退職慰労金は原則として支払わないこととしております。

(2) 令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	50

注1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」50百万円であり、賞与、退職金は支払っておりません。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。
 2. 「主要な連結子法人等」は、該当ありません。
 3. 「同等額」は、令和6年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。
 【那須信用組合 総務部】
 電 話：0287-36-1230
 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。
 ホームページアドレス <https://www.nasushin.co.jp/>
 保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。
 【一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所】
 電 話：03-3286-2648
 【一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター】
 電 話：0570-022-808

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
 第一東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3595-8588）
 第二東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3581-2249）
 で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部または、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
 なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。
 仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。
 ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結びテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。
 ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。
 【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 電 話：03-3567-2456

リスク管理体制

一定性的事項

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	那須信用組合	那須信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	516百万円	4,500百万円
備 考	-	優先出資発行額9,000百万円のうち、平成20年3月に1,000百万円を、平成24年3月には3,500百万円を資本準備金に組入れを行い、それぞれ損失処理に充当しております。

(注) 1.当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

2.優先出資配当金は以下のとおりです。

- ・優先出資配当率(年率)は、「預金保険機構が公表する各事業年度(公表年度の前事業年度)の「優先配当率としての資金調達コスト」×100」によって決定しております。
- ・優先出資配当率の決定の基準日は、毎年、預金保険機構が直前事業年度に係る震災特例金融機関等の優先出資配当率としての資金調達コストの公表日としております。
- ・決定された優先出資配当率は、基準日の属する事業年度に適用しております。(今年度の配当率は0.01%としております。)
- ・優先出資配当率の上限は年80割としております。
- ・優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先出資配当金を下回った場合、その下回った額は翌事業年度の優先出資配当金に加算されないものとしております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、金融機能強化のための特別措置に関する法律附則第10条第1項に規定する震災特例協同組織金融機関として全信組連を通じ70億円の資本支援を受けたことなどから、経営の健全性・安全性に問題はありません。

また、将来の自己資本充実策につきましては、毎年度の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げや出資金の増強を施策としております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し当組合が損失を被るリスクをいいます。当組合の信用リスク管理方針は融資時の審査において経営状態の把握、返済財源の確保、資金使途の確認などを確実に行之、特定業種に偏らず小口融資を徹底することにより、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防止し収益力を向上させることとしております。また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い貸出金の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化・整備を図ることとしております。
管理体制	当組合では与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した与信規定を制定し、職員に理解と遵守を促し信用リスク管理規程、統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評価・計測	信用リスクの評価については、信用格付制度を導入し、自己査定との整合性を高めていくことに向けて整備を進めております。また、貸倒引当金は、「自己査定基準書」、「償却・引当基準書」に則り適正に計上し、内部監査、外部監査人の監査を受け厳正な検証に努めております。また、一連の信用リスクの管理状況については、リスク管理委員会において検討し必要に応じて担当役員・常勤理事会等、経営陣へ報告を行う態勢をとっております。信用リスクの計測については、統一したVaR等により計測し、統合リスクとして管理する態勢を構築しております。

■貸倒引当金の計算基準

正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先Ⅲ分類に対しては、それぞれの貸倒実績率を算出し、引当を行っております。実質破綻先、破綻先に対しては、保全されていない債権全額について引当を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングサービス(S&P)の4社を使用しております。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブ等が該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等ありますが、その手続きについては、組合が定める規定等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは業務の過程でシステム・役職員の行動等の不適切によるもの、または外正的事象により当組合が損失を被るリスクをいいます。当組合のオペレーショナル・リスク管理方針は、オペレーショナル・リスクが当組合の経営目標の達成に重大な影響を与えるものと認識し、所在の把握・特定、モニタリングによる評価・コントロールおよび削減を行い、職員および担当役員・常勤理事会等、経営陣も積極的に関与し管理するものとしております。
管 理 体 制	各オペレーショナル・リスクは担当部門が管理し、管理部門が定期的にモニタリング等において状況を把握の上、リスク管理委員会へ報告し、必要に応じて担当役員、常勤理事会等、経営陣へ報告を行う等、オペレーショナル・リスク管理方針・規程・統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評 価 ・ 計 測	オペレーショナル・リスクの評価については事務リスク・システムリスク等がオペレーショナル・リスク管理方針・規程および各リスク管理規程に則り管理されているか等、四半期ごとにモニタリングを実施し、リスク管理委員会で検討しております。オペレーショナル・リスクの計測については基礎的手法を採用しております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 基礎的(指標)手法(BIA:The Basic Indicator Approach)	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式・上場優先出資証券・非上場株式・株式関連投資信託・投資事業組合への出資金が該当します。内包するリスクは、市場動向及び適格格付機関が付与する格付低下などにより被るリスクです。 資産の健全性と収益の向上に積極的に取組むこととし、株式などの価格変動がもたらす価格変動リスクに重点をおき、安定した適正収益を確保するための体制の充実に努めることとしております。
管 理 体 制	投資対象を一定の信用力を有するものと、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けるとともに、当組合が定める「有価証券運用規定」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。状況については、定期的に経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。
評 価 ・ 計 測	当該取引にかかる評価・計測については、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報、財務諸表や運用報告をもとに適正に行っております。

●金利リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当組合では、金利リスクや収益状況を把握・検討するとともに適切なコントロールを図るため、資産負債の統合的な管理を行うこととしております。
管 理 体 制	当組合が定める管理規程に基づき、統合的リスク管理総部署がリスク量のモニタリング・分析を行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。更に、リスク管理委員会は、その内容を検証・検討するとともに経営陣へ報告を行う体制を整備しております。
評 価 ・ 計 測	当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムと証券会社の管理システムを活用し、BPV、VaR、IRRBB等により金利リスクを評価・計測しております。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 開示告示に基づく定量的開示対象となるΔEVE及びΔNIIに関する事項は以下のとおりです。 ※「ΔEVE」とは金利リスクのうち、金利ショックに対する経済価値の減少額と計測されるものをいいます。 ※「ΔNII」とは金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。 ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.25年です。 ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、5年です。 ・流動性預金への満期の割り当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。 ・固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。 ・IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。 ・IRRBBの算出にあたり、割引金利スプレッドを考慮していません。 ・内部モデルは使用していません。 ・前事業年度末の開示からの変動に関しては、令和7年3月末のΔEVEは1,546百万円(前期末比△38百万円)となりました。 ・自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性について問題ありません。	

(単位:百万円、%)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,546	1,584	304	345
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ス テ ィ ー プ 化	1,145	1,074		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	1,546	1,584	304	345
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	6,133		6,075	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

資料編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.14をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額…P.22をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	38,193	1,527	35,687	1,427
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	38,193	1,527	35,687	1,427
(i) ソブリン向け	694	27	788	31
(ii) 金融機関向け	7,793	311	6,267	250
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			-	-
(iii) カバード・ボンド向け			-	-
(iv) 法人等向け	13,027	521	14,481	579
(v) 中小企業等・個人向け	9,147	365		
(vi) 中堅中小企業等・個人向け			9,070	362
トランザクター向け				
(vii) 抵当権付住宅ローン	2,151	86		
(viii) 不動産取得等事業向け	653	26		
(ix) 不動産関連向け			2,443	97
自己居住用不動産等向け			2,048	81
賃貸用不動産向け			394	15
事業用不動産関連向け			-	-
その他不動産関連向け			-	-
ADC向け			-	-
(x) 劣後債権及びその他資本性証券等				
(xi) 三月以上延滞等	201	8		
(xii) 延滞等向け			849	33
(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			112	4
(xiv) 出資等	37	1	37	1
出資等のエクスポージャー	37	1	37	1
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(xv) 株式等			-	-
(xvi) 重要な出資のエクスポージャー			-	-
(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	406	16	406	16
(xix) その他	4,079	163	1,230	49
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドレート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④未決済取引			-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,764	70	1,584	63
BI			1,056	
BIC			126	
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	39,958	1,598	37,272	1,490

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(xviii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）
 (単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
国	内	103,437	97,553	46,410	46,307	15,611	17,380	-	-	360	1,197
国	外	607	607	-	-	600	600	-	-	-	-
地 域 別 合 計		104,044	98,161	46,410	46,307	16,211	17,980	-	-	360	1,197
製 造 業		5,694	5,148	3,072	3,022	2,600	2,099	-	-	27	31
農 業、林 業		862	947	842	895	-	-	-	-	3	4
漁 業		1	28	1	28	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業		6,547	6,831	5,353	5,720	800	700	-	-	67	57
電気、ガス、熱供給、水道業		1,731	1,641	494	408	1,203	1,202	-	-	10	-
情 報 通 信 業		205	311	4	11	200	298	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業		1,918	1,730	1,504	1,410	400	300	-	-	-	1
卸 売 業、小 売 業		4,562	5,137	4,243	4,535	200	496	-	-	16	174
金 融 業、保 険 業		40,923	32,889	8	3	1,900	1,497	-	-	-	-
不 動 産 業		4,608	4,609	3,688	3,904	400	200	-	-	56	208
物 品 賃 貸 業		1	3	1	3	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		1,504	1,553	1,009	910	200	200	-	-	-	-
宿 泊 業		573	605	575	606	-	-	-	-	-	7
飲 食 業		2,135	2,190	1,880	1,910	-	-	-	-	18	137
生活関連サービス業、娯楽業		2,971	3,169	2,851	3,027	-	-	-	-	2	4
教 育、学 習 支 援 業		219	218	219	218	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉		366	81	366	86	-	-	-	-	-	8
そ の 他 の サ ー ビ ス		2,016	1,937	1,888	1,827	-	-	-	-	14	104
そ の 他 の 産 業		675	668	675	668	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等		10,954	13,100	2,629	2,094	8,308	10,985	-	-	-	-
個 人		12,833	12,568	15,096	15,015	-	-	-	-	141	456
そ の 他		2,734	2,791	-	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計		104,044	98,161	46,410	46,307	16,211	17,980	-	-	360	1,197
1 年 以 下		54,704	55,369	27,196	27,807	1,900	2,299	-	-		
1 年 超 3 年 以 下		22,472	14,444	7,282	7,129	3,799	3,302	-	-		
3 年 超 5 年 以 下		7,256	6,672	5,148	5,167	2,108	1,505	-	-		
5 年 超 7 年 以 下		4,468	4,593	3,657	2,893	811	1,200	-	-		
7 年 超 1 0 年 以 下		4,307	5,622	2,208	2,218	1,599	3,404	-	-		
1 0 年 超		7,575	8,042	584	774	5,991	6,268	-	-		
期間の定めのないもの		3,262	3,419	335	319	-	-	-	-		
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-		
残 存 期 間 別 合 計		104,044	98,161	46,410	46,307	16,211	17,980	-	-		

(注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3.上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、その他の資産等が含まれます。
 4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.18の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
製 造 業	6	29	29	22	-	-	6	29	29	22	-	-
農 業 、 林 業	6	1	1	1	3	-	2	1	1	1	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	58	55	55	31	5	32	53	22	55	31	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業 、 郵 便 業	-	5	5	1	-	4	-	0	5	1	-	-
卸 売 業 、 小 売 業	55	64	64	69	-	-	55	64	64	69	-	-
金 融 業 、 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	53	38	38	37	12	-	41	38	38	37	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	-	-
飲 食 業	45	45	45	59	-	-	45	45	45	59	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	3	2	2	2	-	-	3	2	2	2	-	-
教 育 、 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 、 福 祉	-	-	-	5	-	-	-	-	-	5	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	29	28	28	25	-	-	29	28	28	25	-	-
そ の 他 の 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	132	97	97	89	7	-	125	97	97	89	-	-
合 計	393	372	372	347	29	37	364	334	372	347	-	-

(注) 1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和5年度		令和6年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	16,825	-	17,476
10%	-	6,547	-	7,091
20%	40,566	212	33,833	407
35%	-	6,162	-	5,864
50%	5,407	78	3,904	774
75%	-	12,792	100	23,038
100%	500	14,917	100	5,262
150%	-	33	-	307
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合 計	46,475	57,569	37,937	60,223

(注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
 2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	758	734	396	200	-	-

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当事項なし

●投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項なし

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区 分	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	444	444	444	444
合 計	444	444	444	444

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	令和5年度	令和6年度
売 却 益	-	-
売 却 損	-	-
償 却	-	-

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	令和5年度	令和6年度
評 価 損 益	△357	△ 683

（注）「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	令和5年度	令和6年度
評 価 損 益	-	-

（注）「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和5年度	令和6年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	-	-

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
国債・その他公共債	10	33

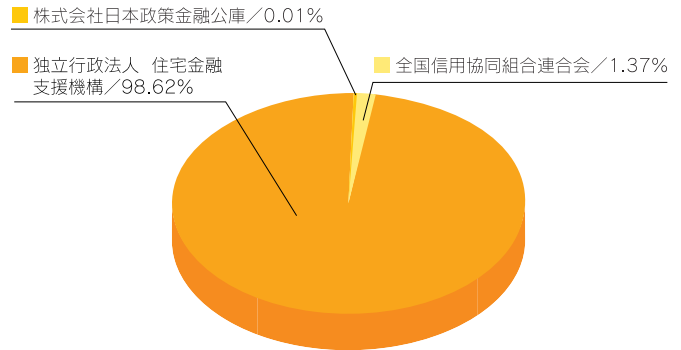
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	令和5年度末	令和6年度末
全国信用協同組合連合会	3	3
株式会社商工組合中央金庫	-	-
株式会社日本政策金融公庫	0	0
独立行政法人住宅金融支援機構	294	248
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	-	-
独立行政法人 福祉医療機構	-	-
その他の	-	-
合 計	298	251

令和6年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第23期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2025年6月24日

那須信用組合

理事長 稲村 靖

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用協同組合等」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「公認会計士小川浩典事務所公認会計士小川浩典」の監査を受けております。

当組合の子会社

該当事項なし

手数料一覧

(令和7年6月末日現在)

(単位:円)

種 類		料 金
預金関係	当座預金	
	小切手帳 1冊	5,500
	約束手形帳 1冊	5,500
	約束手形 1枚	550
	マル専手形口座事務取扱手数料	11,000
	マル専手形用紙発行 1枚	1,100
	署名判登録料	5,500
	自己宛小切手 1枚	1,100
	紛失によるCDカード・通帳再発行	1,100
	残高証明書等発行 システム発行 (都度・継続)	550
ATM手数料	残高証明書等発行 手書き発行 (制定外・英文)	1,100
	預金取引明細書 (1顧客、1照会につき)	3,300
	預金取引明細書 (照会日が10年超の場合)	11,000+a
	土・日曜日の区分	平 日 土曜日 日曜・祝日
	当組合カード利用料	8:45~18:00迄 無料 9:00~14:00迄 無料 上記時間帯以外 110 9:00~17:00迄 110
	他行カード利用料	8:45~18:00迄 110※ 9:00~14:00迄 110 上記時間帯以外 220 9:00~17:00迄 220
	※とちまるネット加入金融機関のカードは、平日8時45分から18時迄は無料です。	
	カードローンカード発行 ■融資関係手数料については、利息制限法に抵触する場合は引き下げます。	1,100
	紛失によるカードローンカード再発行	1,100
	条件変更料	5,500
融資関係	残高証明書等発行 (注)住宅ローン控除証明書の再発行分を含む	550
	利息証明書	550
	融資証明書等発行	11,000
	融資取引明細書 (1顧客、1照会につき)	預金取引に準ずる
	事務手数料 手形貸付・当座貸越実行時	1,100
	事務手数料 証書貸付実行時	5,500
	不動産担保調査手数料	事業性資金 一律 44,000 非事業性資金 一律 22,000
	住宅ローン一部・全部繰上返済手数料	変動金利扱 一律 22,000 固定金利 一律 44,000
	アパートローン一部・全部繰上返済手数料	一律 44,000
	■預金・融資の残高証明書は、1枚の証明書にすべて記載する場合に限り1通分の料金となります。	
その他	種 類	料 金
	夜間金庫	基本料 (毎月) 5,500
	貸金庫	1契約 (1年間) 16,500
	保管証明	株式会社・有限会社設立の保管証明額の0.3%
	個人情報開示	個人データ通知手数料 (1通につき) 10年以下 1,100 10年超 5,500
	口座開設手数料「相続財産清算口座」	11,000
	口座開設手数料「破産管財人口座」	11,000

内国為替取扱実績

(単位:件数、百万円)

区 分		令和5年度末		令和6年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	55,925	45,299	55,817	39,925
	他の金融機関から	70,241	47,850	71,961	42,898
代金取立	他の金融機関向け	1	100	0	0
	他の金融機関から	1	0	0	0

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金・定期積金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
(ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

取り扱っておりません。

G. 保険窓販業務

個人年金保険、火災保険、住宅関連債務返済支援保険、自動車保険、標準傷害保険等を取扱っております。

H. 国債窓販業務

個人向け国債の募集の取扱いを行っております。

I. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

J. 金融先物取引等の受託業務

取り扱っておりません。

K. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務
(ロ) 有価証券の貸付業務
(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
(ニ) 代理業務
(a) 全国信用協同組合連合会、(株)商工組合中央金庫、
(株)日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
(c) 信託契約代理業務 (しんくみ相続信託)
(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
(ヘ) 株式払込金の受入代理業務
(ト) 保護預り及び貸金庫業務
(チ) 確定拠出年金業務 (個人型確定拠出年金)
(リ) 電子債権記録業務 (でんさいネット)
(ヌ) ビジネスマッチング業務 (リンクアーズ、STORES、トランビ、
A L S O K マルチ Q R 決済ソリューション)
(ル) クラウドファンディング (M O T T A I N A I みらい)

区 分		当組合本支店あて		他行あて
		自店内	本支店あて	
為替関係振込	電 信 扱	5万円未満	組 合 員 110 非組合員 220	440
		5万円以上	組 合 員 220 非組合員 440	660
	文 書 振 込	5万円未満	組 合 員 110 非組合員 220	660
		5万円以上	組 合 員 220 非組合員 440	770
	定 額 自 動 送 金	5万円未満	組 合 員 110 非組合員 220	330
		5万円以上	組 合 員 220 非組合員 330	550
	A T M 振 込	5万円未満	組 合 員 0 非組合員 110	330
		5万円以上	組 合 員 110 非組合員 220	440
	他行カード	5万円未満	組 合 員 110 非組合員 220	440
		5万円以上	組 合 員 220 非組合員 330	550
	現金	5万円未満	組 合 員 110 非組合員 220	440
		5万円以上	組 合 員 330 非組合員 440	660
	給与振込(帳票扱い)注1		組合員区別なし 0	330
	振込訂正手数料			880
為替関係	振込組戻料			1,100
	取立手形	組合内	-	550
		電子交換所	-	880
		個別取立	-	1,100
		組戻料		1,100
	不渡手形返却料			1,100
バンキングネット	振込・振替	5万円未満	組 合 員 0 非組合員 0	220
		5万円以上	組 合 員 0 非組合員 0	330
	給与振込	5万円未満	組 合 員 0 非組合員 0	220
		5万円以上	組 合 員 0 非組合員 0	330
	総合振込	5万円未満	組 合 員 110 非組合員 110	220
		5万円以上	組 合 員 0 非組合員 220	330
	口座振替 代金回収1件につき		110	-

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、栃木県のうち、矢板市・大田原市・那須塩原市・宇都宮市・さくら市・那須烏山市・下野市（旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く）・日光市（旧日光市および旧上野郡足尾町を除く）・河内郡・塩谷郡・那須郡を営業地区とし、地域の中小零細事業者および住民の皆様が組合員となり、お互い助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

企業理念にも掲げておりますが、組合員の経済的地位の向上をめざし、地域の繁栄と共に生き、地域から愛される信用組合をめざしております。

こうした経営姿勢のもと、地域社会の一員として、地方創生や地域経済の好循環に向けた新たな取り組みにより、地域貢献に取り組んでおります。

預金を通じた地域貢献

既存の預金商品に加え、下記の商品を提供しております。



しんくみ相続信託

相続が発生したとき、複雑な手続きに悩まされることなく、スムーズに受取人がご資金を一括で受け取ることができる「しんくみ相続信託」の取扱いを開始しています。



年金のお受け取りはお近くの《なすしん》へ

年金を受給されるお客さまを対象に、金利優遇の定期預金をご用意しております。



「夏の定期預金キャンペーン」取扱中



なすしんフリーローン「ユースフル」

お使い道自由で、お借換えにも対応した個人ローン商品を取り扱っております。

融資を通じた地域貢献

地域の皆さまの資金ニーズにお応えするため、各種ローンを提供しております。



なすしんフリーローン「チョイス」

個人の皆さまの多様な資金ニーズにお応えするため、お使い道自由のなすしんフリーローン「チョイス」をご用意しています。



創業サポートローンハッスルトウギャザー

日本政策金融公庫と当組合は、創業に対する取り組みを強化するため、協調融資商品「創業サポートローンハッスルトウギャザー」の取扱いをしています。



ハッスル・アグリ

栃木県制度融資「とちぎ創生15戦略(第2期)」＜金融機関提案型＞令和3年度追加資金として【なすしん地域創生支援資金「なすしんハッスル・アグリ」】の取扱いを開始しております。



那須信用組合の事業承継サポート

経営者の皆様のお悩みを、地域の専門家とともに解決いたします。

地方創生・地域経済活性化の取組み

「道の駅 明治の森・黒磯」 リニューアルオープン式典出席 [R6.4.24]



那須塩原市が再整備した青木の「道の駅 明治の森・黒磯」のリニューアルオープンに先立ち式典が行われ、当組合も出資団体として参加いたしました。

「事業者支援スキルアップ キャラバン2024」に参加 [R6.5.23]



栃木県信用保証協会、栃木県よろず支援拠点、栃木県中小企業診断士会3者共催の若手支援担当者向け「事業者支援スキルアップキャラバン2024」が、大田原商工会議所（5月23日）、氏家商工会（6月6日）で開催されました。当組合からは、大田原商工会議所会場には職員2名、氏家商工会会場には1名の職員が参加し、事業者支援のスキルアップを図りました。

那須塩原市 「創業セミナー」開催 [R6.5.29]



那須塩原市西那須野支所において、那須塩原市で活躍している「地域おこし協力隊」の皆さまを対象とした「創業セミナー」を開催しました。当セミナーには、地域おこし協力隊の隊員3名と、那須塩原市、那須塩原市商工会、西那須野商工会、日本政策金融公庫、当組合の担当職員の10名、総勢13名が参加し、創業計画の作り方のアドバイスや創業資金制度をご案内するとともに、意見交換等を行いました。

那須町 「創業セミナー」開催 [R6.6.27]



那須町ワークスペースにおいて、那須町の「地域おこし協力隊」の皆さまを対象に「創業セミナー」を開催しました。当セミナーには、地域おこし協力隊の隊員4名と、那須町、那須町商工会、日本政策金融公庫、当組合の担当職員の9名、総勢13名が参加し、創業計画の作り方のアドバイスや創業資金制度をご案内するとともに、意見交換等を行いました。

那珂川町 「創業セミナー」開催 [R6.9.11]



那珂川町役場において、那珂川町の「地域おこし協力隊」の皆さまを対象に「創業セミナー」を開催しました。当セミナーには、地域おこし協力隊の隊員5名と、那珂川町、日本政策金融公庫、当組合の担当職員の4名、総勢9名が参加し、創業計画の作り方や創業資金制度をご案内するとともに、意見交換等を行いました。

ものづくり企業展示・ 商談会2024共催 [R6.11.21]



宇都宮のマロニエプラザ大展示場において、「ものづくり企業展示・商談会2024（主催足利銀行・当組合共催）」が開催されました。当企業展示・商談会は、中小企業の技術展示の機会を提供し、企業間の受発注のきっかけ作り、ビジネスチャンス拡大を支援する目的で開催されており、当組合からも取引先5社が出展いたしました。

県内信金・信組の渉外担当者 等による意見交換会参加 [R6.12.10]



宇都宮財務事務所主催による栃木県内の金融機関等における事業者支援担当者の情報交換及び情報共有による事業者支援の取組み活性化を目的とした意見交換会が、宇都宮市文化会館で開催されました。

当組合からは、事業者支援を担当する営業店職員2名が参加し、「事業承継支援」に関する知識向上を図ってまいりました。

2025なすしん経営クラブ 新春セミナー開催 [R7.2.20]



「乃木温泉ホテル」（那須塩原市）において、NHK大相撲解説者の舞の海秀平氏を講師に迎え、「可能性への挑戦」を演題として新春セミナーを開催いたしました。

当日は、40名の会員の皆さまに参加していただき、盛況のうちに終了いたしました。また、セミナー終了後は、異業種交流会を開催いたしました。

講師の舞の海様、そして参加していただいた会員の皆さま、ありがとうございました。

県内信用組合と宇都宮財務事務所 との意見交換会開催 [R7.2.28]



県内信用組合と宇都宮財務事務所との意見交換会を、宇都宮市内ホテルにて開催いたしました。

当日は、財務省関東財務局の小西慶典・金融監督官より、「最近の金融行政について」、また、宇都宮財務事務所・長嶋俊行理財課長より「マネロン・金融犯罪対策の現状」をテーマとした講演を受講すると共に、積極的な意見交換を行いました。

地方創生・地域経済活性化の取組み

なすしんはばたき奨学金制度実施

R6.4.3



当組合は、SDGs関連事業の一環として、返済不要の給付型「なすしん はばたき奨学金」制度を実施しています。令和5年度は、6名の高校生、令和6年度は、11名の高校生が受給し、令和7年度も、10名の高校生が受給を開始しています。

しんくみの日週間として「花いっぱい運動」を実施

R6.9.1



当組合は、9月2日(月)～6日(金)を「しんくみの日週間」とし、各営業店ごとに来店客100名様に花の種をプレゼントする「花いっぱい運動」を実施いたしました。また、10月17日(木)には本店駐車場に献血車を配置し、献血活動(年1回・22年連続22回目)を実施しました。

しんくみの日週間関連事業として献血活動実施

R6.10.17



9月1日～7日に実施したしんくみの日週間の一環として、10月17日(木)に本店駐車場に献血車を配置し、社会貢献活動として献血活動(年1回・22年連続22回目)を実施いたしました。役職員のご協力に、感謝申し上げます。

那須町へのピーターパンカード寄付金贈呈

R7.3.7



那須信用組合・真岡信用組合・全国信用協同組合連合会・㈱オリエンコーポレーション・栃木県信用組合協会の5団体名義で、那須町に寄付金を贈呈いたしました。この寄付金は、クレジットカードの「しんくみピーターパンカード」利用額の0.5%を「子供とその家庭の健全育成」を目的として、チャリティー関連団体に贈る社会的貢献事業の一環であり、那須町への贈呈は昨年に続き2回目の贈呈でした。また、この寄付金は、町内小中学校の図書購入に活用されることとなりました。



地域密着型金融の取組み状況

黒田原支店において 特別貸出FS実施

R6.6.11



第35回目の「なすしん特別貸出FS」を黒田原支店のフィールドで実施いたしました。今回は、那須観光エリアを中心に、事前予約をとった50先を訪問し、お客様の要望や課題を聞き取るとともに、課題解決に向けたご提案をさせていただきました。今回も最終の総括会議の様子を全営業店にWEBにてライブ配信し、全員参加意識の醸成を図りました。

なすしん年金友の会「りんどう会」 全店合同旅行実施

R6.7.23



なすしん年金友の会「りんどう会」の全店合同企画として、「明治座 松平健 芸能生活50周年記念講演ツアー」を実施いたしました。当日は、87名のお客様に参加していただき感謝申し上げます。

令和6年度「創業支援塾」 にサポーターとして参加

R6.8.2



那須塩原市商工会主催による令和6年度「創業支援塾」に、「資金計画・損益計画」作成のサポーターとして職員3名が参加いたしました。今後におきましても、地方創生・地域経済活性化の取り組みの一環として、創業希望者のサポートを継続して参ります。

矢板支店において 特別貸出FS実施

R6.8.6



第36回「なすしん特別貸出FS」を、矢板支店のフィールドで実施いたしました。当日は、7組（1組2名）14名の職員が事前に予約をとった50先を訪問し、原油・原材料高騰の影響などの課題について聞き取りを行うとともに、課題解決に向けたご提案をさせていただきました。

「那珂川結のつかみ取り2024」に お手伝い参加

R6.8.11



那珂川町小川地区、那珂川右岸河川敷において「那珂川結つかみ取り2024」が実施されました。当組合からは、馬頭支店の職員を中心に8名の職員が参加し、受付などのお手伝いをさせていただきました。

「那須塩原市盆踊り大会」 に参加

R6.8.11



黒磯小学校校庭において、「那須塩原市盆踊り大会」が開催されました。当組合から役職員18名が参加し、ハッピを着て元気よく踊りました。今後も地域貢献の一環として、積極的に参加してまいります。

「黒田原 なすっこ祭り」に 那須町金融団として参加

R6.8.15



黒田原小学校において「第44回なすっこ祭り」が盛大に開催されました。「なすっこ祭り」は、那須町の振興と那須に住む子供たちのために開催されています。

当組合からは、那須町金融団として、黒田原支店の職員7名が盆踊りに参加いたしました。

会津商工信用組合 「あいづしんくみビジネスクラブ」 の企業視察

R6.9.10



福島県会津若松市に本店がある「会津商工信用組合」のお取引先の方で組織されている「あいづしんくみビジネスクラブ」会員の皆さま20名が、当組合のお取引先2社へ視察にこられ、大変有意義な企業視察になりました。企業視察にご対応いただいた当組合のお取引先の皆さま、大変ありがとうございました。

本店営業部において 特別貸出FS実施

R6.9.20



第37回「なすしん特別貸出FS」を、本店営業部のフィールドで実施いたしました。当日は、7組（1組2名）14名の職員が50先を訪問し、お客様の課題や要望の聞き取りを行うとともに、課題解決に向けたご提案をさせていただきました。

地域密着型金融の取組み状況

あいづしんくみレディース
城の会連合会企業視察

R6.10.29



会津商工信用組合様(福島県会津若松市)の運営する「あいづしんくみレディース城の会連合会」の会員20名の皆さまが、当組合の取引先企業2社の企業視察にお越しいただきました。会員の皆さま、ありがとうございました。

「ゆきぐに信用組合」との
合同貸出FS実施

R7.2.14



第38回「なすしん特別貸出FS」を黒磯エリア(黒磯支店・黒磯西支店・那須塩原支店)において、「ゆきぐに信組(新潟県南魚沼市)」様と合同で実施いたしました。「ゆきぐに信組」様からは、小野澤理事長ほか8名の職員が来組され、ゆきぐに信組職員1名と当組合職員1名がペアとなり、合計8チームが56先のお客様を訪問し、お客様の課題等に関する情報収集を行いました。「ゆきぐに信組」の皆さま、ありがとうございました。

「しんくみご当地グルメ選手権
in 東京タワー 2025」参加

R7.3.8



13信用組合による共同事業として、信用組合と取引のあるご当地グルメ店が、東京タワーに大集合し、自慢の料理を競う『グルメ選手権』と各地域の観光PR・名産の販売による「食」のイベントが開催されました。

当日は、24の飲食ブース、5つの観光・名産品ブース、2つの体験ブースが出展し、来場者数5,000名以上の大盛況でした。当組合の取引先からは、飲食ブースに1社(大田原市、「岡繁」さん)が出展しました。

地域活性化につながる多様なサービスの提供



当組合では、地域経済活性化への取り組み内容、その他の活動内容をお客様へ少しでもわかりやすくお伝えするために、平成30年4月1日を創刊号として、半期ごとに「なすしん茶丸くんレポート」を発行しております。那須信用組合HP「茶丸くんレポートアーカイブス」にて、これまでに発行した全てのレポートをご覧ください。

YouTubeでなすしんPR動画配信中



なすしん公式
ホームページ



なすしん
公式チャンネル
YouTube



外部機関との連携状況

業界ネットの力を活用

- 中央組織(全信中協)との連携
- 上部団体(全信組連)との連携
- 第一勧業信用組合との連携協力に関する協定書締結
- 那須塩原市・第一勧業信用組合・那須信用組合3者での連携協力に関する協定書締結
- 那須町・第一勧業信用組合・那須信用組合3者での連携協力に関する協定書締結
- 都内信組(第一勧業信用組合との協定締結組合を含む都内信組との連携による
- 地産都消、情報、知識等の享受)
- その他信組との連携

以上、首都圏そしてブランド力ある観光地(ロイヤルリゾート那須高原等)等の好条件を活かした各種取り組み。

その他外部機関との連携

クラウドファンディング「MOTTAINAIみらい」を活用し、地域事業者の販路拡大、広告宣伝、テストマーケティング等を支援することで、地域経済の活性化並びに地方創生に貢献。

- コイニー(株)×STORES(株)とのフィンテック地方創生パートナーシップ契約によるキャッシュレス化推進
- TKC関東信越会との中小企業の持続的成長支援に関する覚書を締結し地域事業者の持続的成長に関して相互の協力関係を強化
- (社)栃木県中小企業診断士会と業務委託契約を締結し事業再生支援に係る外部機関との連携強化
- (株)トランビと業務提携によるM&A・事業承継支援サービスの提供
- リンカーズ(株)との業務提携によるものづくりビジネスマッチングサービス等取引支援
- 日本政策金融公庫との業務連携・協力に関する覚書締結による創業支援に係る協調商品の取り扱い
- 三井住友海上火災保険(株)とSDGsに関する包括連携協定によるSDGsへの取り組み
- ALSOKマルチQR決済ソリューション取次店契約によるキャッシュレス化推進
- 金融機関と認定経営革新等支援機関である会員との連携推進制度の利用に係る覚書締結による中小企業の経営改善・再生の一連の支援強化
- 三井住友海上火災保険(株)とビジネスマッチング基本契約を締結し、SDGsに関する気候変動適応対策の一環としての「天候デリバティブ取引」の紹介業務開始
- (株)マイナビとの業務連携による地域の企業、事業者からの人材ニーズを中心とした経営課題の解決に向けた支援強化
- 栃木県、栃木県信用保証協会、産業振興センター、中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センター、よろず支援センター等との各種連携
- 宇都宮商工会議所と事業承継支援に関し覚書を締結し、事業承継・事業引継ぎ支援センターとして統合されたセンター機能との連携強化
- 公益財団法人栃木県産業振興センターと栃木県内企業支援に関し、一層の地域経済の活性化を図ることを目的として連携協定を締結
- 那須塩原市、那須塩原市商工会、西那須野商工会、日本政策金融公庫と那須塩原市への移住創業支援に関する連携協定締結
- 那須町、那須町商工会、日本政策金融公庫と那須町への移住創業支援に関する連携協定締結
- 株式会社商工中央金庫との「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」および「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結

その他施策

- しんくみ食のビジネスマッチング展(信組業界)
- 年金旅行等ビジネス交流会(信組業界)
- 各種地域のイベント(お祭り等)への協力、参加
- なすしんFS活動の実施
- なすしん経営クラブ(次世代を担う経営者の会)の運営
- 新春セミナーの開催
- 足利銀行・県内信金とのものづくり企業展示・商談会の共催

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善 支援取組み率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務 者区分がランクアップ した先数 (β)	αのうち期末に債務 者区分が変化しなか った先 (γ)	αのうち再生計画を 策定した先数 (δ)			
691	34	1	31	10	4.92	2.94	29.41

- (注) 1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2.期初債務者数は令和6年4月当初の債務者数です。
3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。

経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和5年度	令和6年度
新規に無保証で融資した件数	176	199
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	23.84%	27.22%
保証契約を解除した件数	3件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(令和7年6月末日現在)

地区一覧

店名	住所	電話	ATM
本店営業部	〒329-2727 那須塩原市永田町6-9	0287-36-1215	1台
黒田原支店	〒329-3222 那須郡那須町大字寺子丙3-98	0287-72-1331	2台
大田原支店	〒324-0041 大田原市本町1-2703-22	0287-22-3190	1台
矢板支店	〒329-2164 矢板市本町9-1	0287-43-1213	1台
黒羽支店	〒324-0233 大田原市黒羽田町625-2	0287-54-1155	1台
馬頭支店	〒324-0613 那須郡那珂川町馬頭397	0287-92-2721	1台
黒磯支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦17-97	0287-62-0247	1台
那須塩原支店	〒329-3153 那須塩原市大原間398-16	0287-65-2211	1台
黒磯西支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦93-20	0287-63-0866	2台

那須塩原市
大田原市
矢板市
宇都宮市
さくら市
那須烏山市
下野市
(旧下都賀郡石橋町及び旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)
日光市
(旧日光市及び旧上都賀郡足尾町の地区を除く)
河内郡
塩谷郡
那須郡

店外CD・ATM店

店名	住所	ATM
片岡ATM店	〒329-1571 矢板市片岡2099-112	1台
小川ATM店	〒324-0501 那須郡那珂川町小川684-1	1台
幸町ATM店	〒325-0057 那須塩原市黒磯幸町42-35	1台
高久ATM店	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲469-6	1台

各開示項目は、下記ページに記載しております。なお、※印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、◎は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ 3

【概況・組織】

1. 事業方針 4
2. 事業の組織 4※
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名） 4※
4. 会計監査人の氏名又は名称 4※
5. 店舗一覧（事務所の名称・所在地） 35※
6. 自動機器設置状況 35
7. 地区一覧 35
8. 組合員数 2.8
9. 子会社の状況 27

【主要事業内容】

10. 主要な事業の内容 28※
11. 信用組合の代理業者 取扱いなし※

【業務に関する事項】

12. 事業の概況 3※
13. 経常収益 8※
14. 業務純益 13
15. 経常利益（損失） 8※
16. 当期純利益（損失） 8※
17. 出資総額、出資総口数 8※
18. 純資産額 8※
19. 総資産額 8※
20. 預金積金残高 8※
21. 貸出金残高 8※
22. 有価証券残高 8※
23. 単体自己資本比率 8※
24. 出資配当金 8※
25. 職員数 8※

【主要業務に関する指標】

26. 業務粗利益及び業務粗利益率 13※
27. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 13※
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 15※
29. 受取利息、支払利息の増減 13※
30. 役務取引の状況 13
31. その他業務収益の内訳 17
32. 経費の内訳 13
33. 総資産経常利益率 15※
34. 総資産当期純利益率 15※

【預金に関する指標】

35. 預金種目別平均残高 17※
36. 預金者別預金残高 17
37. 財形貯蓄残高 17
38. 職員1人当り預金残高 17
39. 1店舗当り預金残高 17
40. 定期預金種類別残高 17※

【貸出金等に関する指標】

41. 貸出金種類別平均残高 17※
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 18※
43. 貸出金金利区分別残高 18※
44. 貸出金使途別残高 18※
45. 貸出金業種別残高・構成比 18※
46. 預貸率（期末・期中平均） 17※
47. 消費者ローン・住宅ローン残高 18
48. 代理貸付残高の内訳 27
49. 職員1人当り貸出金残高 17
50. 1店舗当り貸出金残高 17

【有価証券に関する指標】

51. 商品有価証券の種類別平均残高 取扱いなし※
52. 有価証券の種類別平均残高 17※
53. 有価証券種類別残存期間別残高 18※
54. 預証率（期末・期中平均） 17※

【経営管理体制に関する事項】

55. 法令遵守の体制 20※
56. リスク管理体制 21.22※
資料編 23.24.25.26※
57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 20※

【財産の状況】

58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書 9.10.11.12.13※
59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 19※
(1) 破綻先債権 ※
(2) 延滞債権 ※
(3) 3か月以上延滞債権 ※
(4) 貸出条件緩和債権 ※
60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 19※
61. 自己資本充実の状況（自己資本比率明細） 14※
62. 有価証券、金銭の信託等の評価 15.16※
63. 外貨建資産残高 27
64. オフバランス取引の状況 15
65. 先物取引の時価情報 15
66. オプション取引の時価情報 取扱いなし
67. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額） 18※
68. 貸出金償却の額 18※
69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について 27◎
70. 会計監査人による監査 27※

【その他の業務】

71. 内国為替取扱実績 28
72. 外国為替取扱実績 27
73. 公共債窓販実績 27
74. 公共債引受額 27
75. 手数料一覧 28

【その他】

76. トピックス 29.30.31.32.33.34
77. 当組合の考え方 4
78. 沿革・歩み 4
79. 継続企業の前提の重要な疑義 該当なし※
80. 総代会について 4.5.6◎
81. 報酬体系について 20◎
82. リレーションシップバンキングについて 29.30.31.32.33.34

【地域貢献に関する事項】

83. 地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等） 29.30.31.32.33.34◎
84. 地域密着型金融の取組み状況 32.33◎
85. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 35※
86. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について 35◎





〒329-2727 栃木県那須塩原市永田町6番9号
TEL:0287-36-1230 FAX:0287-36-5658



那須信用組合
公式ホームページ



なすしん
公式チャンネル
